

第2弾

企業PR動画制作 参加企業募集！



優れた技術や製品、執務環境、従業員の働きやすさなど、**県内企業の魅力を発信するPR動画**（60秒程度）を無償で制作します。



募集期間

令和6年6月1日(土)～令和6年6月22日(土)午後6時必着

応募要件

以下の①から⑦の全ての要件に該当すること。

- ①県内に事業所(※1)がある。
- ②県内事業所の従業員のうち過半数が県内在住である。
- ③事業実施年度内に、新卒又は中途採用の求人を行っている又は行う予定がある。
- ④過去10年以内に求人のための企業PR動画制作実績がない。(※2)。
- ⑤完成したPR動画を県立ハローワークYouTubeチャンネルに掲載することができる。
- ⑥企業内で動画制作担当者を選定し、動画完成までの円滑な事業実施に協力することができる。
- ⑦事業の効果検証として年2回実施する雇用実績調査に協力することができる。

(※1)県内に企業本社が所在しているかどうかは問わない。

(※2)ここでのPR動画とは、企業として製作予算を確保して外注により作成したものを示す。

応募方法他

以下のいずれかの方法で応募してください。なお、申込があった日から5営業日以内に申込受理の連絡を行いますので、連絡がない場合には問合せ先にご連絡ください。

(1)とっとり電子申請サービスの場合

鳥取県立ハローワーク公式ホームページから、「とっとり電子申請サービス」の「令和6年度地プロ事業求人企業のPR動画制作魅力発信事業<第二弾>」専用フォームにて申込むこと。(パソコン、スマートフォンから申込み可能)

応募フォーム



★応募フォームURL：https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12028

(2)郵送、FAX、メール、持参の場合

募集要項「(別紙)応募用紙」に必要事項を記載の上、「8担当、問合せ先」宛てに提出すること。

事業詳細、留意事項等

- ・募集企業数：全県で30社(県内3圏域で各10社、応募多数の場合には圏域ごとに抽選で対象企業を決定)
- ・動画制作の可否は7月上旬に決定し、全応募企業に結果を通知します。
- ・完成動画は、各企業で求人を目的とした活動に自由に利用可能。併せて、県立ハローワーク内での放映や県立ハローワークのYouTubeチャンネルにも掲載。
- ・本事業の詳細は「令和6年度鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト求人企業のPR動画制作魅力発信事業<第二弾>募集要項」をご確認ください。

募集要項：<https://www.tori-hello-w.jp/info/9390.html>

鳥取県立ハローワーク



[担当・問合せ先]

〒680-0835 鳥取市東品治町111-1 (JR鳥取駅構内) 鳥取県立鳥取ハローワーク

電話：0857-51-0501 FAX：0857-51-0502 電子メール：hellowork-tottori@pref.tottori.lg.jp



本事業は厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、地域に良質な雇用を生み出すため鳥取県が実施する事業(通称：地プロ)です。



地プロのご案内